

地形的条件からみた遺跡の立地および分布状況の研究

—大和郡山市を中心として—

山 川 均

序—本橋の主題および方法

近年、奈良県内、わけても盆地内（平野部）およびその周辺では、大阪への通勤圏として、ベッドタウン化が著しく、人口は増加の一途にある。そして、それに伴い、いわゆる“開発”もまたその数量規模共にこれまでに例を見ない急ピッチで進行している。こうした開発行為は、奈良盆地の景観をおおしく変容させつつあるが、それは地下に眠る遺跡にとつても同様で、年間膨大な量の遺跡が、開発の名のもとに消滅の憂き目を見ている。そして、それと引き換えに、我々の手元にはこれまた膨大な考古学的データが集積される。

こうした発掘調査の一大ラッシュのなか、時としてマスコミを媒体としつつ、一般の人々の注目を引くものがあらわれるが、そうしたマスコミ等による“脚光”と、それを歴史的データとして昇華させる作業とは、おのずから次元の異なる問題であることを、我々は明確に把握しておく必要があるだろう。

ともあれ、我々の前に日々積み上げられるデータは、なんらかの方法で整理、分類作業を行ない、これを正しく歴史的データとして再構成せねばならない。本稿は、そうした作業のひとつの方法として、筆者の勤務する大和郡山市をフィールドとし、市内の遺跡の時期別の分布状況に、主として地形的条件を背景とした分析を試みたものである。

遺跡がある場所に立地する条件として、本稿で触れる地形的条件が大きいウエイトを占めるということは、ここで改めてふれるまでもない。また、時代が新しくなるにつれ、地形的条件よりむしろ政治的、あるいは宗教的な要因が遺跡の立地を決定することは多々みられるだろうし、現に本稿においてもそれを確認している。しかしながら、たとえば弥生時代においては、農耕による生産活動をその主要な生活基盤とする以上、当時の農耕技術に見合った水田適地としての地形条件を備えている地の周辺でなければ、遺跡（集落）は原則として存在し得ない。

本稿は、そうした見通しの上で、各時代における遺跡の分布を、筆者の作成した地形分類図上にドットし、それに検討を加えたものであり、結果として大和郡山市内の遺跡に関する動態的把握について、ある程度の効果を与えることとなったものと思う。しかし、後述するように本稿で用いる方法、たとえばある種の地形的条件の集合からなる「単位地域」の設定は、おそらく他の地域の遺跡分析についても有効な普遍的概念となり得るものと考えている。本稿ではこの問題については深く立ち入るものではないが、筆者の体験的知識の豊富な大和郡山市市域において、それを試みることも、本稿のひとつの目的である。

一、地形分類と考古学—研究史

本章では、従前において、地形的条件を基にした考古学的研究を、その研究方法を中心に紹介する。もちろん、こうした研究は数量的にはごく僅かであり、実際のところそれには今後の研究に期待すべき部分が多い。なお、付言しておく、こうした地形的条件に基づき遺跡分類を行なったものは、いずれも弥生時代（およびその直前、直後）の遺跡を研究対象としている点で共通する。

こうした研究の嚆矢としては、高橋誠一氏によるものがある。氏の場合、大阪府下の弥生遺跡を研究対象としており、標高（コン

タライン）を分析のおもな指標としている。地形分類（微地形分類も含む）は適所において駆使されており、大阪府下の弥生遺跡の消長について、説得力に富む論を成している。

出田和久氏は、福岡平野の弥生集落立地について、地形分類図を用いた分析を行っており、氏独自の「集落立地型」を提唱、その背景となる諸条件について検討を加えた。また、氏は必要に応じて表層地質などの土地条件も分析のための資料として用いている。

山賀祝子氏は、岡山平野の弥生遺跡の立地について、地形分類を背景とした分析を行なっている。とくに岡山市百間川遺跡については、花粉分析も実施し、自説を補強している。

以上の三氏による研究が、今までのところ管見に触れたものとしては、代表的なものといえる。

ところで、奈良県（盆地）の場合は、地形分類図を用いた狭義の地形的条件に基づく遺跡の研究は未だなされていない。しかし、それに近いものはいくつか見受けられる。丸川義広氏は、主として土壤学的な土地条件を分析の資料として、弥生遺跡の盆地内における立地についての総合的な研究を行なっている。⁽⁴⁾なお、氏によって設定された「遺跡群」は、基本的に盆地内の主要河川からなる水系図の各水系を一単位としており、そうした意味においては、丸川論文に先行する寺沢薫氏の研究を敷衍したものと評価できる。寺沢氏は水系ごとに遺跡群による「地域」を設定し、「基礎地域→大地域」へ

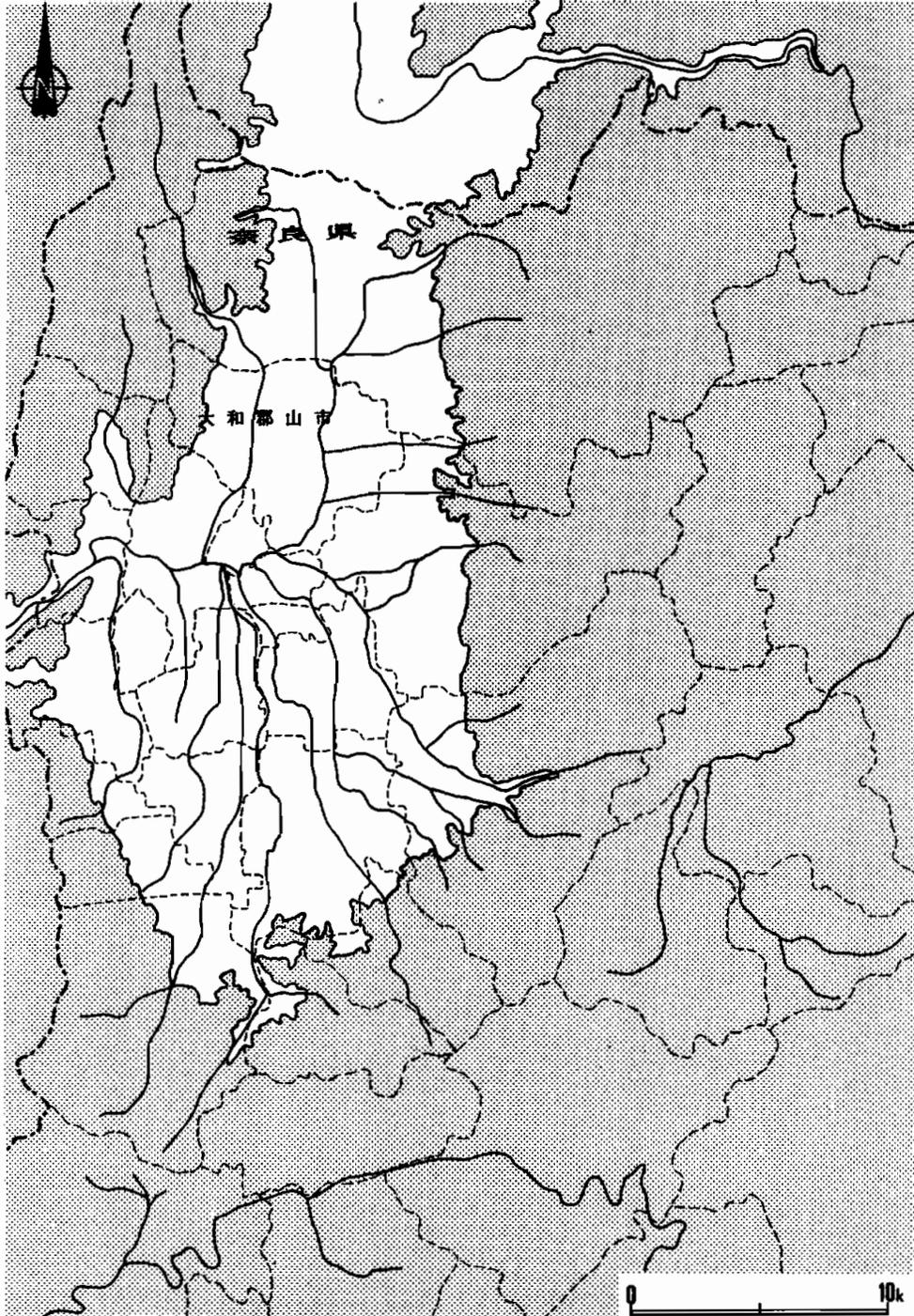


図1 大和郡山市の位置

の変貌を追った⁽⁵⁾

また、「水系」に関連した研究としては中井一夫氏のものがある。氏は発掘調査資料に基づく旧河川の復元を試みており、弥生遺跡の研究に応用している。⁽⁶⁾

以上のように、奈良県における同種の研究は、いずれも地形的条件に沿った資料全般を用いるというより、そのなかの一要素の「水系」のみを用いたものであることに特色がある。

二、地形分類—作業その一

本稿の要ともいうべき大和郡山市の地形分類図は、以下の要領で作成した。本図の基本は、奈良県企画部開発調整課発行の『土地分類基本調査桜井』および『同 奈良、大阪東北部、大阪東南部』の「地形分類図」（作成 武久義彦氏）である。⁽⁷⁾ 実際の作成作業はこれを参考にしながら、市内の航空写真（大和郡山市昭和四四年度撮影、S11/15, 000、各図重複60%、全60枚）の実体視（使用機種 測機舎製反射実体鏡MS-27）を中心として進めた。なお、実体視では不明瞭な部分については、現地踏査を実施した。また、図作成のうえで参考とした文献は、前記の武久氏のもののほか、高木勇夫氏による沖積低地の地形概説⁽⁸⁾、上本信二氏による地形分類概説⁽⁹⁾、阿子島功氏による微地形分類概説⁽¹⁰⁾などである。さらに、奈良国

立文化財研究所、木全敬三氏には直接、多くの御教示をいただいた。本稿において図3～図10の基本図として利用したのが、今回作成した「大和郡山市地形分類図」である。本稿では、大和郡山市域をその地形的条件に基づいておおまかに分類（A～F、第2図）し、それぞれを「地形区」と称する。

もともと、今回フィールドとした大和郡山市域は、地形的にはなら独立した単元ではなく、矢田丘陵稜線によって画される西縁部分を除くと、南、北、東、いずれも他の行政区域に対してオープンな状態にある。このことは、続章以下で検討する種々の遺跡の分布状況を論ずる際には、いきおい他の行政区域の遺跡についても触れてゆかねばならないことを示している。以下に述べる大地形分類も、D地形区とした富雄川緩傾斜扇状地を除くと、全て他の行政区域にまたがる単位である。なお、以下の記述については、前出の武久氏の文献を参考にした。

（A地形区 矢田丘陵）

富雄川と生駒谷に挟まれた南北方向の丘陵である。本稿ではこれをさらにA—a地形区（丘陵本体）、A—b地形区（支線丘陵北半）、A—c地形区（支線丘陵南半）に分類する。

A—a地形区は花崗岩質（下部大阪層群）によって構成される。A—b地形区およびA—c地形区は大阪層群より成る小起伏の丘陵である。前者と後二者間は明確な断層崖によって画され、A—a地形

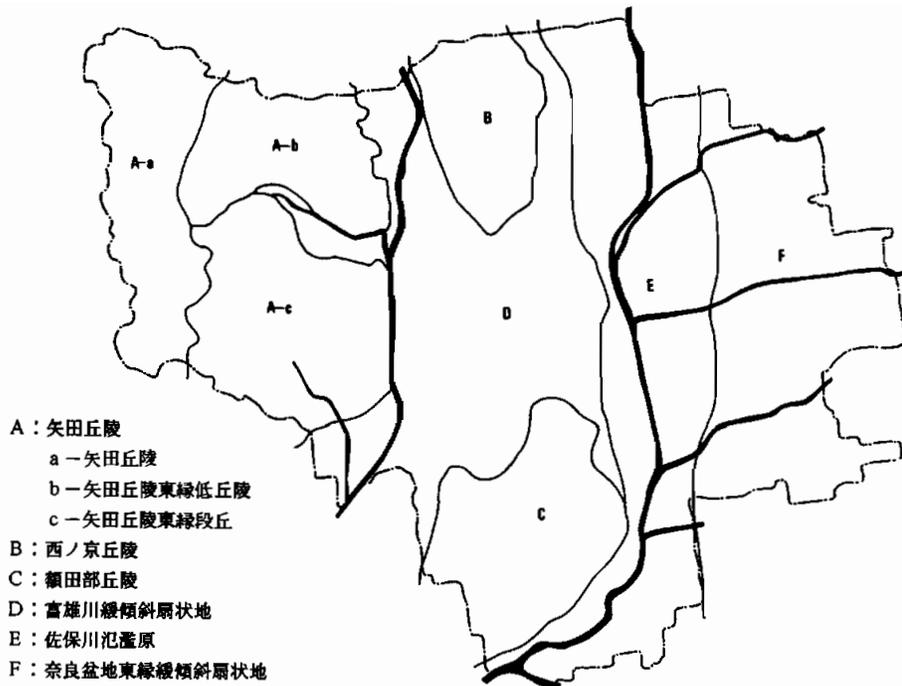


図2 大和郡山市域の大地形分類図

区（矢田丘陵本体）の形づくる“青垣”は大和郡山市の景観上のおおきなアクセントである。

A—a地形区とA—b地形区については、前者が頂部に平坦面をもたない狭長な丘陵なのに対し、後者は比較的広範な平頂部分をもつという違いがある。このことは、後述するように遺跡分布の特性にも深く関連する。

〈B地形区 西ノ京丘陵〉

秋篠川と富雄川に挟まれた、大阪層群より成る南北に長い小起伏の丘陵である。基本的に西高東低型で、このためこれを開析する小河川が形成した谷地形は、東に向けて伸びている。これらの小河川は、小規模な扇状地を形成しているが、大河川（佐保川）の氾濫原に接するため、いずれもごく狭小な面積である。

丘陵の頂部は平坦で、大和郡山市のシンボルともいえる「郡山城」の西方部分が最も標高が高い。

〈C地形区 額田部丘陵〉

水平な大阪層群より成る、台地性の頂面がフラットな丘陵である。縁辺には比較的広範に低位の段丘状地形がみられる。この丘陵は、近年の大和郡山市昭和工業団地の造成に伴い、人工改変が著しく、このため旧地形の判読はきわめて困難である。

〈D地形区 富雄川緩傾斜扇状地〉

既述のA地形区（矢田丘陵）とB地形区（西ノ京丘陵）が接する

あたりを扇頂とする緩傾斜の扇状地である。この扇状地内にはコンタラインに直交するかたちで放射状に旧河道が認められる。また、自然堤防やポイントバーなどの微高地もこれに沿うかたちでみられるが、その多くは現在、居住地として利用されている（図10参照）。

扇端の東側は市街地から筒井にかけて広がっており、後述のE地形区（佐保川氾濫原）と接する。南端部は既述のC地形区（額田部丘陵）に接する。また、西縁部は現在の富雄川の川筋に沿っており、A地形区（矢田丘陵）の南縁辺部と接する。

〈E地形区 佐保川氾濫原〉

佐保川に沿う緩傾斜、低湿な氾濫原で、細粒の氾濫原堆積物によって構成される。佐保川は現在、人工的に高い堤防によって直線的に流路が固定されているが、本来はこの氾濫原を蛇行しつつ流下していたものと思われる。当該地形区は地下水位が高く、広範なグライ土壌が広がる。こうした土地条件を背景として、氾濫原内では鎌倉時代を中心として井戸が多数掘削される。

氾濫原は西側でD地形区（富雄川緩傾斜扇状地）に接し、東側で後述のF地形区（奈良盆地東縁緩傾斜扇状地）に接する。前者の場合、その境界は比較的明瞭だが、後者については漸移的である。

〈F地形区 奈良盆地東縁緩傾斜扇状地〉

奈良盆地の東縁を画する「たたなづく青垣」春日断層崖を開析する諸河川（大和郡山市域では地藏院川、菩提仙川、高瀬川など）に

よって形成された扇状地が、南北に接合し、いわゆる合流扇状地となったもの。大和郡山市域ではごく緩傾斜の扇状地である。扇端はE地形区（佐保川氾濫原）に接する。

二、地形分類図と周知の埋蔵文化財包蔵地——作業その二

図3は、今回作成した地形分類図上に、現在大和郡山市が使用している「大和郡山市遺跡地図」¹¹⁾が示す「周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）」を重ねたものである。該図はもともと、「奈良県遺跡地図」¹²⁾で示された遺跡の範囲を、県教育委員会の許可を得たうえで無批判に大和郡山市白図上に転記したものであるので、それぞれの遺跡の範囲は基本的には県遺跡地図のものと同じである。

この遺跡地図は、学術、行政の両面において活用すべく作成されたものだが、使用の頻度が圧倒的に高いのは、後者のほうである。われわれが遺跡内の開発担当者に対して発掘届の提出を求め、発掘調査を実施していくうえで、該図の果たす役割は大きい。

しかしながら、この遺跡地図を学術的資料として利用しようとした場合、残念なことには不都合な部分が多いといわざるを得ない。たとえば、おのおのの遺跡の範囲についても（古墳は除く）、条里、堀割り、文献等によってそれが明確なもの（郡山城、平城京、筒井城など）がある反面、多くの遺跡の範囲は、遺物の地表面にお

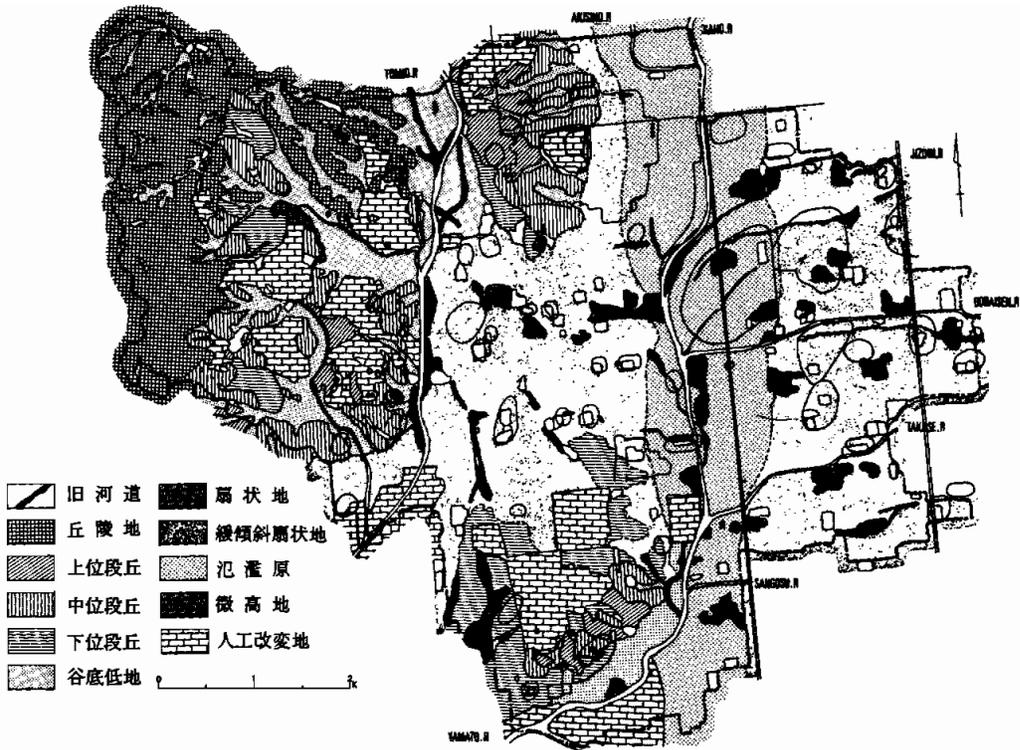


図3 大和郡山市における地形分類、および「周知の埋蔵文化財包蔵地」(1987年現在)

ける散布状況を根拠とした、はなはだ不明瞭なライン引きがなされているのが現状である。

本稿ではそうした、『大和郡山市遺跡地図』のもつ学術的資料としてのアニジーネスを少しでも解消する手段として、範囲の明確でない、個々の遺跡については、それを遺物採集地点や発掘地点によるドットで示すこととした。低地の遺跡については、ドットが各時期において集中する範囲をひとつの遺跡のひろがりとして捉えることが可能だが、本稿ではその立場はとらない。また、丘陵(段丘)上の遺跡については、地形上のひとつの単元を点線で囲んだものもあるが、基本的な立場は同様である。

四、時期別にみた遺跡の分布状況―作業その三

次に、前章で示した方法による「遺跡」を、時期別に地形分類図上にドットし、その立地する地形的条件について検討を加える。ここでは各時期を次のように分類する。

- (1) 第1期 (縄紋時代晩期～弥生時代前期)
- (2) 第2期 (弥生時代中期)
- (3) 第3期 (弥生時代後期～古墳時代前期)
- (4) 第4期 (古墳時代中期～同後期)
- (5) 第5期 (飛鳥、藤原～奈良時代)

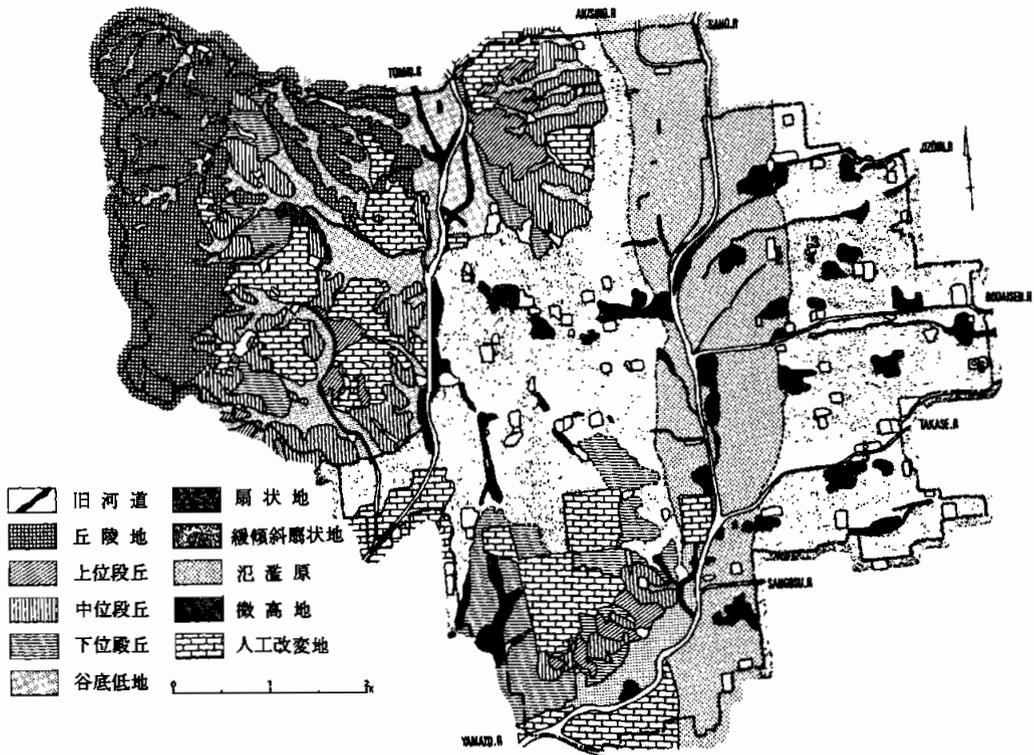


図4 第1期（縄文時代晩期～弥生時代前期）の遺跡分布状況

(6) 第6期（平安時代以降）

なお、本稿で用いる以上の時期分類は、暫定的なものである。いずれ、正確な画期に基づく時期を再設定せねばならない。

(1) 第1期（縄文時代晩期～弥生時代前期）の遺跡分布状況（図4）
 大和郡山地域は、過去の調査において、慈光院裏山遺跡より有舌尖頭器が発見されており⁽¹³⁾、現在までのところ、確実な例としては最古の遺物である。しかし、本例は弥生時代中期の遺構より発見されたもので、プライマリーな状態での発見ではない。また、1（古屋敷遺跡）では縄文時代晩期の土器のほか、それに先行する後期の土器も発掘調査により出土している⁽¹⁴⁾。そのほか、5（横田下池遺跡）でも縄文時代晩期の土器が採集されている。さらに、2においては、縄文時代晩期後半の突帯文土器が、発掘調査により自然流路内より出土した⁽¹⁵⁾。

弥生時代に入ると、3では工事立会に伴い、畿内第1様式（新）に属する弥生土器が出土した⁽¹⁶⁾。また、それに近い4（美濃庄遺跡・四反田地区）では発掘調査によって1様式期の遺構（溝）が確認され、壺その他の土器が出土した⁽¹⁷⁾。また、6では工事立会に伴い、1様式に属する弥生土器が出土している。さらに前出の古屋敷遺跡でも弥生時代前期の土器が出土した⁽¹⁸⁾。

第1期の遺跡は、その立地上の特性として、自然流路内出土の2の例を除くと、いずれも緩傾斜の扇状地上に立地することがあげら

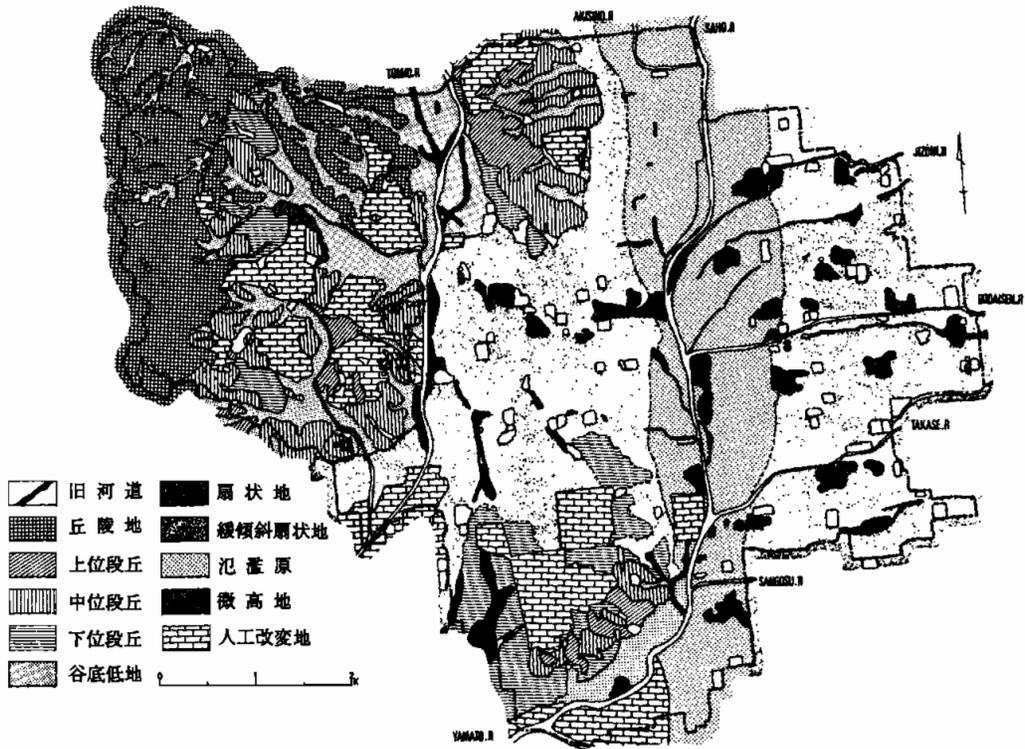


図5 第2期（弥生時代中期）の遺跡分布状況

れる。これを個々についてみるならば、1はD地形区（富雄川緩傾斜扇状地）の扇頂付近に立地しており、後述するようにここは後に集落が拡散する際に母核となった遺跡の可能性がある、継続性の強い遺跡である。また、同じく3・4なども継続性が強く、拠点集落として捉えられる可能性がある。この点については、続章以下で検討する。

なお、該期に限らず、これら緩傾斜扇状地上に立地する遺跡は、居住地としてはおそらく自然堤防などの微高地を選択したものと考えられるが、当時のこうした微高地の多くは、後世の河川による土砂の運搬、堆積作用により地下に埋没しており、現在みられる微高地をそのまま当時のそれと同位置、同規模とみると危険である⁽²⁰⁾。

また、当時の生活基盤としての水稲耕作は、主として技術的な要因から、居住地である微高地周辺の低湿地が選択されたのであろう。なお、該期の遺跡が「低湿地指向」であったことは、前出の丸川論文にも詳しい。

(2)第2期（弥生時代中期）の遺跡分布状況（図5）

該期に至り、遺跡の分布状況は、「2極化」する。ひとつは、前時期から引き続き緩傾斜扇状地上に立地するもの。もうひとつ、該期よりはじまる遺跡として、（中位）段丘上のものである（図5-10〜13）。そうした遺跡の立地するうえでの地形的条件としては以下の3点がある。

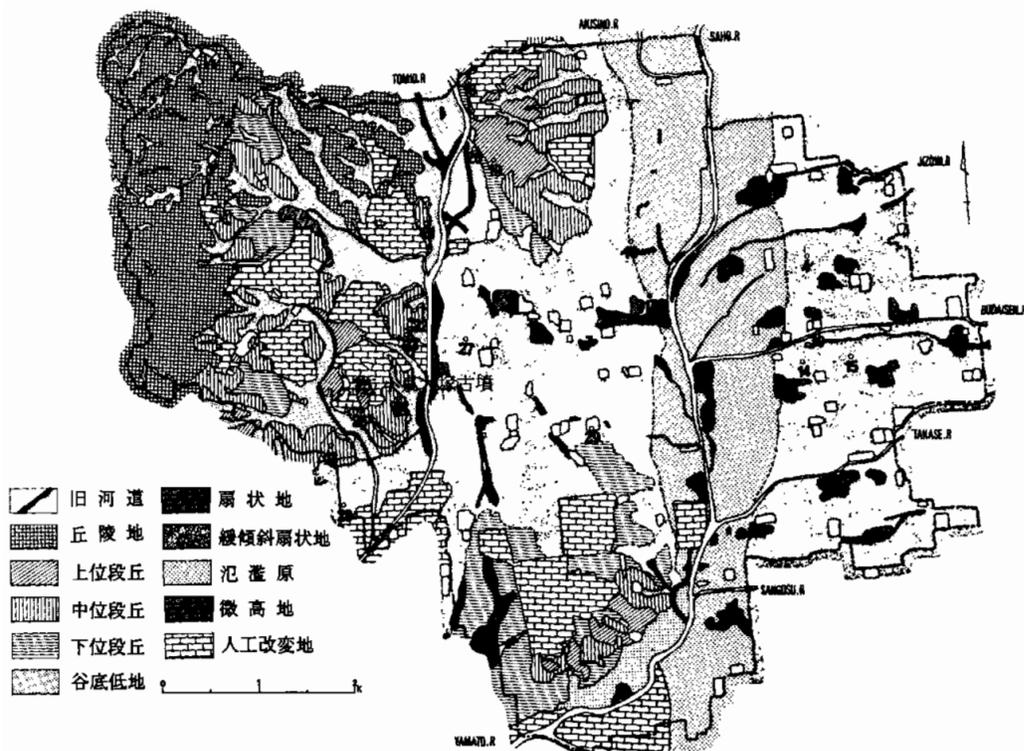


図6 第3期(弥生時代後期～古墳時代前期)の遺跡分布状況

イ、段丘頂部に居住可能な平坦面をもつこと。

ロ、段丘を開析する狭い谷が居住地付近に存在すること。

ハ、段丘に臨して、大山河が形成した緩傾斜扇状地、氾濫原などの広範な低地が存在すること。

以上のうち、まずイについては、ごく常識的に考えればよい。たとえば、一見よく似た地形でも、A―c地形区では遺跡が存在するのに対し、A―b地形区では該期の遺跡は存在しない。

ロについては、過去のある時代の海面変動(奈良盆地の場合はその2次的作用、すなわち盆地内主要河川の水位変動)によって形成されたものと考えられる浅い谷が、後の水面上昇に伴い、徐々に埋積されつつあるものの存在をさす。こうした谷地形は、崖端湧水による自然灌漑が得られるので、該期の水利技術に見合った水稻耕作適地としての条件を満たしていたものと思われる。⁽²²⁾

ハについては、大山河の形成した低地上に、集落拡散の母核となった集落(拠点集落)が存在することが、そもそもこの地形的条件の主な背景と思われる。

つぎに、ここ(図5)で示した各遺跡について簡単に触れておく。6―8は、全て遺物の表面採集された地点。10(西田中遺跡)では竪穴住居3軒、⁽²³⁾11(慈光院裏山遺跡)では7軒、⁽²⁴⁾13(菩提山遺跡)では1軒以上の竪穴住居が発掘調査によって確認されている。⁽²⁵⁾

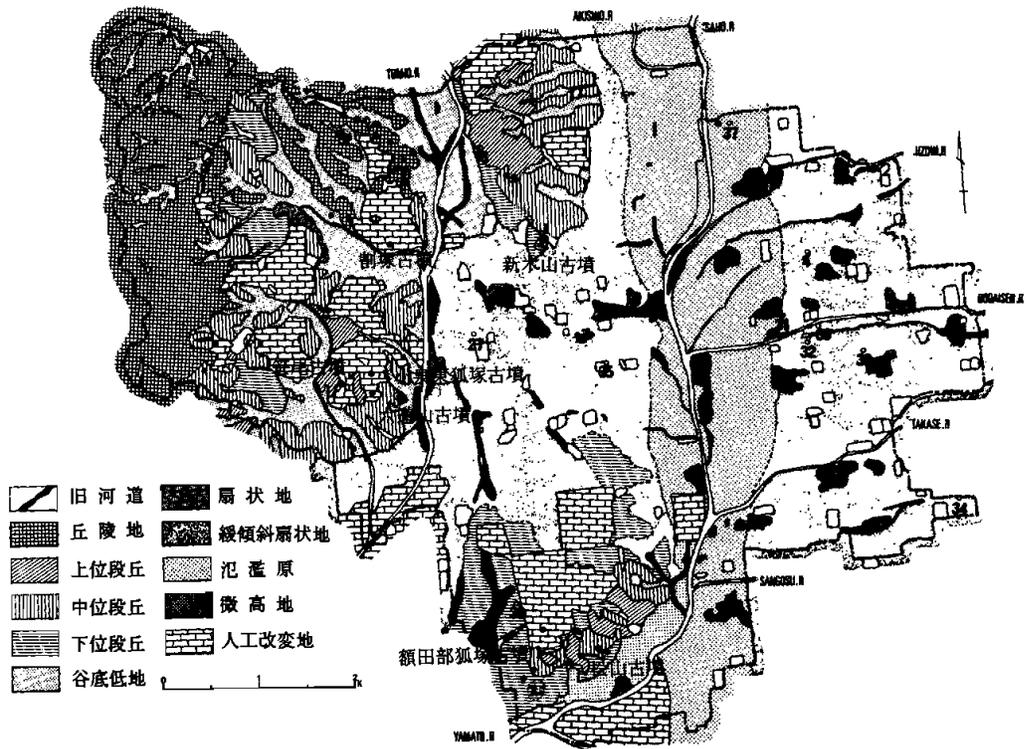


図7 第4期（古墳時代中～後期）の遺跡分布状況

(3) 第3期（弥生時代後期～古墳時代前期）の遺跡分布状況(図6) 該期の遺跡のうち、4（美濃庄遺跡・四反田地区）は第1期からの継続的なもの⁽²⁶⁾。古墳時代前期の自然流路が検出された。14、15は若干南に下がるとはいえ、拠点集落の拡大とも理解される。14（発志院遺跡・神楽田地区）では一辺約10mの方形土坑を中心とした祭祀的な遺構群が検出されている⁽²⁷⁾。

また、27（満願寺遺跡）も、以前のものより若干位置は南下するものの、継続的な遺跡である⁽²⁸⁾。21、26、13は、第2期から継続する遺跡である。このうち、13（菩提山遺跡）、25では堅穴住居が検出されている⁽³⁰⁾。

次に、該期においては、その立地する地形的条件のうえで、注目すべきものとして、18、19、20がある。18（城ノ台遺跡）および19はいずれも弥生時代後期の遺物が採集されているが、発掘調査はなされていない。20（東城遺跡）は、古墳時代前期の堅穴住居が、発掘調査によって確認された⁽³¹⁾。このうち、時代の下る20のみが丘陵と低地の傾斜変換点上に立地しており、18、19は段丘上に立地する。これらの遺跡の立地上の特性として、第2期にみられた3つの条件（イ〜ハ）のうち、ロ（水稻耕作適地としての、谷地形の存在）があてはまらないことがあげられる。このことは、そうした谷が、該期においては既に水稻耕作適地としての魅力を失いつつあったことを示すのではないかと思われる。

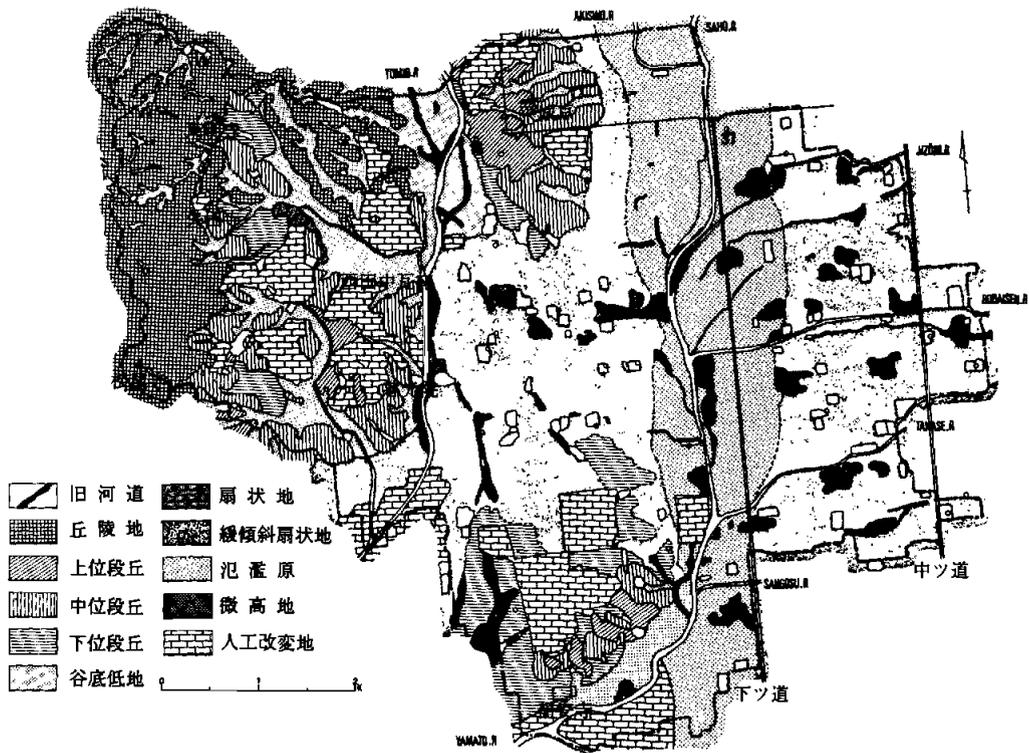


図8 第5期（奈良時代（含飛鳥・藤原）の遺跡分布状況

臨海性の低地においては、弥生時代後期には浅谷の埋積は完了した（埋積浅谷）。盆地内の段丘を開析した谷では、完全な埋積こそなかったものの、ある程度よく似た状況はあったものと思われる。また、一面では水利技術の進歩によって人工灌漑が可能となり、水稻耕作の場は、浅谷や後背湿地などの自然灌漑が得られる地以外でも可能となったと思われる、そうした点も無視できない。

水田適地としての谷地形が魅力を失うこととなれば、段丘上の居住地は、水害の恐れがなく、高燥で、眺望がきくといえ、生活用水が得にくいという、居住地としては致命的な欠陥が目立つこととなる。こうした状況下で、居住地としての遺跡は20などにみられるように、低地指向をみせはじめることとなる。また、28（法起寺南遺跡）もまた、そのような「低地指向」に基づく遺跡と考えられる⁽³³⁾。なお、ここでは人工灌漑を示す遺構と思われる構が検出されているが、こうした溝は29（下田遺跡）、30（発志院遺跡・経田地区）でも発掘調査によって確認されている⁽³⁵⁾。

また、16、17はD地形区（富雄川緩傾斜扇状地）の扇端部分に位置しており、同地形区内における開発が、該期において相当進行したことを示している⁽³⁶⁾。

なお、この時期にはA—b地形区に小泉大塚古墳が築造される。本古墳に関しては、周辺地域（地域論に関しては後述）の初の盟主墓としての評価が与えられる⁽³⁷⁾。



図9 第6期(平安時代以降)の遺跡分布状況

(4) 第4期(古墳時代中期〜同後期)の遺跡分布状況(図7)

該期におけるきわだった特徴としては、段丘上の集落遺跡の廃絶と、それに変わる古墳(盟主墓および群集墳)の築造があげられる。27(満願寺遺跡。既出の古屋敷遺跡とは本来は同じ遺跡であり、その境界は事実上ないものといえる)は第1期より継続する遺跡だが、該期において居住域が拡大する⁽³⁸⁾。この遺跡周辺ではいままでのところ生産域⇨耕作地の遺構は未発見だが、居住域の拡大にあらわれるように、それらの面積、規模も前時期に比して相当拡大したのもと思われる。

また、30(発志院遺跡・経田地区)では5世紀後半の、耕作に伴うものと思われる溝状遺構が多数検出されている⁽³⁹⁾。注目されるのは、これら溝状遺構がすでに東西、南北の方眼方位を意識している点である。また、同種の遺構は32(発志院遺跡・東角地区および伝法池地区⁽⁴⁰⁾)でもみられた。いずれも該期における生産域の拡大、整備を示す事例である。

また、このような生産域の拡大に伴い、それに関与する人々の居住域と思われる遺跡も増加する。4(美濃庄遺跡・四反田地区⁽⁴¹⁾)や33(白土遺跡)では、該期の掘立柱建物(群)が検出されている⁽⁴²⁾。また、18(東城遺跡)は前時期より継続する⁽⁴³⁾。

古墳については、地形分類上、A—b地形区とA—c地形区において特に多く築造される。前者については、丘陵頂部に居住に適し

た平坦面をもたないため、前時期までは遺跡が存在しなかったところであるが、該期に至って墓域として利用されることとなる。なかでも割塚古墳は垂飾付耳飾などの豪華な副葬品を持つ、横穴式石空を主体部とする古墳である。⁽⁴⁴⁾

また、A—c地形区については、第2、3期では居住域だった場所に、該期では古墳が築造される。前時期の小泉大塚古墳に続き、六道山古墳、狐塚古墳⁽⁴⁵⁾、東狐塚古墳⁽⁴⁶⁾、笹尾古墳⁽⁴⁷⁾などの盟主墓的なものも継続して築造される。

また、B地形区（西ノ京丘陵）の南端には新木山古墳が築造される。これは地域の盟主墓的な存在だが、付近には2基の円墳もかつて存在した。

前時期までの遺構が、現在までのところ発見されていないC地形区（額田部丘陵）では該期にいたり、多くの古墳が築造される。なかでも額田部狐塚古墳⁽⁴⁸⁾、松山古墳、南方古墳⁽⁴⁹⁾は、その規模や出土遺物より考えて、地域の盟主墓的な存在である。

なお、F地形区（奈良盆地東縁緩傾斜扇状地）内においては、4（美濃庄遺跡・四反田地区）で流路内より形象埴輪が出土した⁽⁵⁰⁾ほか、37（長塚遺跡）では削平された方墳の周濠が検出されており、このことは低地上でも小規模な古墳は築造されていたことを示している。⁽⁵¹⁾

(5)第5期（飛鳥、藤原→奈良時代）の遺跡分布状況（図8）
該期における最大の特徴は、奈良盆地北辺に平城京が造営された

点である。平城京の西南縁は大和郡山市域に含まれる。また、平城京の選地、造営は、下ツ道などの官道を基準としたものであり、そこに地形的条件はあまり考慮されていない。⁽⁵²⁾

この平城京の造営は、大和郡山市域の既存の遺跡に強い影響を与える。たとえば、前時期まで継続的に集落の営まれた美濃庄→発志院に至る地域は、平城京に関連する人工的な流路などの他は遺跡がみられなくなる。これは、古屋敷→満願寺周辺の地域についても同様である。

前時期より命脈を保つものとしては、確実なもので18（東城遺跡⁽⁵³⁾）および17（長塚遺跡）のみである。⁽⁵⁴⁾この両者はいずれも平城京に隣して存在する点に特徴があり、特に後者は京や下ツ道との関連が重視される遺跡である。また、図8中の他のドットは全て「遺物散布地」としてのもので、発掘調査によって遺構が認識されたものはない。叙上の事実より、大和郡山市域においては、平城京の造営に伴い、これまでに継続的にみられた地域的な結合関係がいったん解体したように見受けられる。

次に、この時期の特徴としてあげられることとして、寺院の造営があげられる。なかでもC地形区（額田部丘陵）上に建立された額安寺は、その規模が平城京外のものとしては卓越している。同寺は、前身を聖徳太子建立の熊凝精舎⁽⁵⁵⁾といい、以前に発掘調査によって手彫りの杏葉唐草文軒丸瓦が出土している。第4期でみられた盟主墓

クラスの古墳との関連が一応考慮されるべきであろう。

また、規模は小さいが、A—a地形区（矢田丘陵本体）では、谷底地形を若干改変して、松尾寺、矢田寺、東明寺が建立される。いずれも該期の山岳信仰の興隆に伴うものである。

なお、異色の遺跡として、A—c地形区で平城京造営に伴う瓦を焼成したとみられる西田中瓦窯がある。⁽⁵⁶⁾

(6) 第6期（平安時代以降）の遺跡分布状況（図9）

奈良時代を中心とする、公地公民制の桎梏から開放されたことに伴い、耕作可能な土地は、有力な寺社によって盛んに開発され、荘園として経営されるようになる。33（白土遺跡）では平安時代（10世紀後半）の井戸や掘立柱建物などの遺構が確認されている。⁽⁵⁷⁾ また、30、39では耕作関係の遺構（溝など）が多数検出されている。⁽⁵⁸⁾ 美濃庄周辺に再び人々が居住し、集落が営まれる。38（若槻遺跡）、4美濃庄遺跡・四反田地区）では鎌倉時代（13世紀）の遺構が検出されているほか、周辺では耕作地とみられる遺構も多くみられる。⁽⁵⁹⁾

また、17（本庄・杉町遺跡⁽⁶⁰⁾）や41（筒井城・東門地区）では13—16世紀にかけての井戸が多数掘削されていたことが発掘調査によって判明した。⁽⁶¹⁾ 地下水位が高く、浅い掘削深度で豊富な湧水をみる氾濫原が、井戸の集中する場所となり、一種の“水源地”として積極的に利用されていたことがわかる。

また、正確なことは不明だが、現在居住地として利用されている

微高地の多く（図9参照）は、平安時代後期—鎌倉時代はじめにかけて形成されたものと思われる。このことは、気候の変化とも深い関連があるものだろうが、山林伐採などの人為的な環境改変という要因も多分にあったものと思われる。⁽⁶²⁾ また、こうした微高地を形成した河川営力（土砂の運搬、堆積作用）は、前時期まで居住地として利用されていた微高地の大半を地下に埋積した。そしてこのことが低地における遺跡の範囲確定の障壁となっている。

また、A—c地形区（矢田丘陵支線丘陵、南半）でも小規模ながら再び人々の居住が始まるほか、A—b地形区（同、北半）の丘陵は部分的に人為的に平坦地形に削平され、42（矢田城）などの城郭的な居館が築かれる。さらに、A—c地形区では中段段丘やその開析谷などの自然地形を巧みに利用した小泉城が築かれる。なお、郡山城（本丸部分）は西ノ京丘陵南端部の中段段丘に、大幅な人工改変を加えて、城郭とした。こうしたなかで、筒井城のみは、段丘地形とは関係なく、低地に築造されている。筒井城に関しては、すぐ南方に城郭適地としてのC地形区（額田部丘陵）が存在するのに、あえてその近接地において平城形式をとる点に特色がある。

ところで、条里制については、今回はほとんど検討しなかったが、低地部分の現況の地形が形成された時期（先述）を前後する頃に、現在みられる地割の原形ができあがったものとの発掘調査を通じての心証をもっている。この問題については、今後市内の発掘調査（低

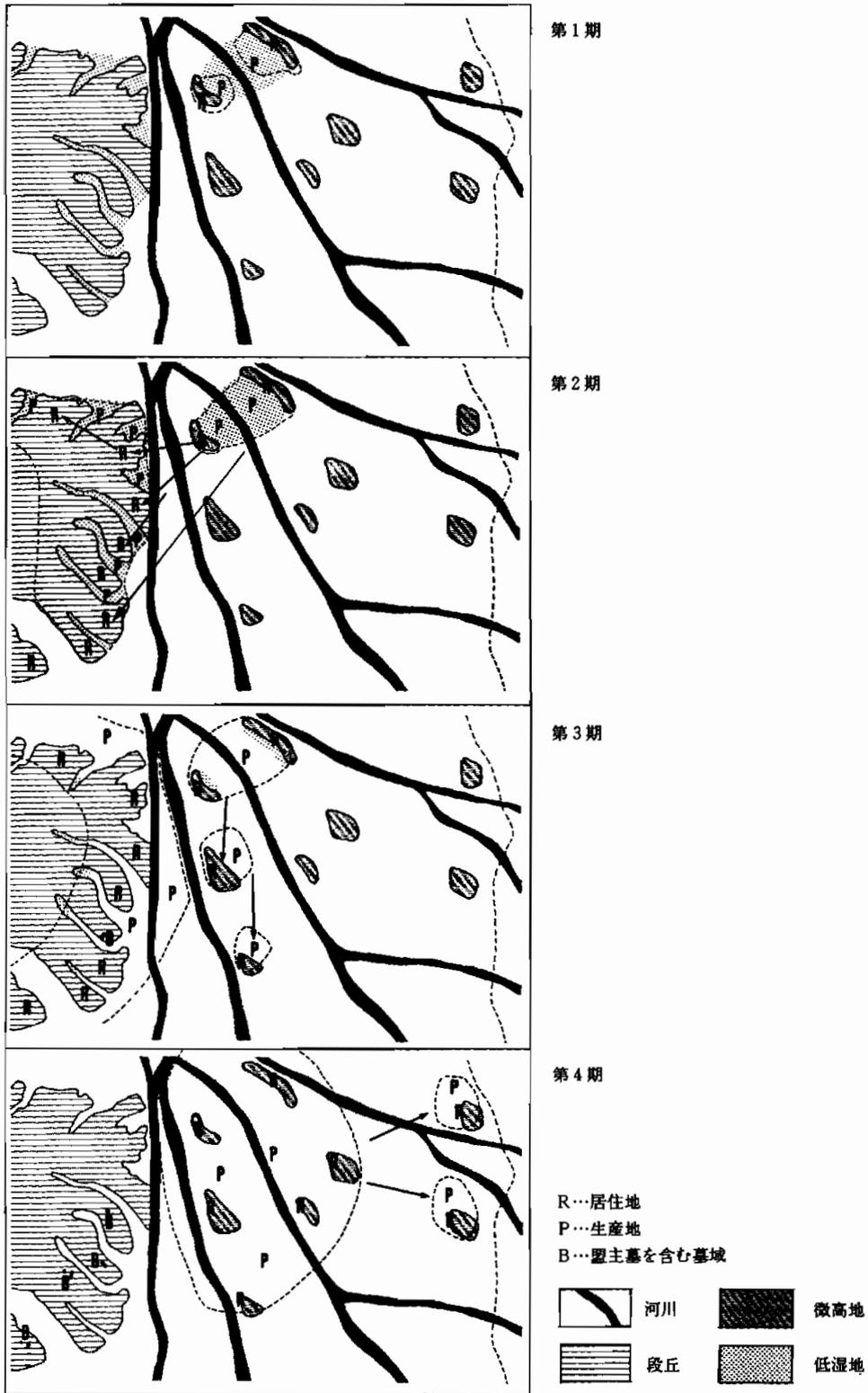


図10 各期における集落立地のモデル・パターン

地部分)のさらなる進行を持ち、資料がある程度蓄積した段階で別稿にまとめて発表したい。

また、この問題とからんで、市内を貫流する主要河川(富雄川、秋篠川、菩提仙川など)は、近世に高い堤防により人工的に川筋が固定されるという事実がある。このうち、佐保川、および富雄川の一部に関しては17(本庄・杉町遺跡)の発掘調査で旧河道(近世初頭)が検出されている。また、前者では人工的に埋め戻され、後に水田として利用されていたことを確認することができた。⁽⁶³⁾

五、遺跡分布および立地よりみた「地域」の設定

—その一 モデル・パターン

本稿では、大和郡山市域における遺跡の分布状況を、主として地形的条件を背景として時期別にみてきたが、本章においては、こうした地形的条件をもとにした「地域」(「単位地域」と仮称する)を設定し、その基本的な変遷過程をモデル化してみたい。ここで用いるのは、ひとつの単位地域がほぼ全域大和郡山市域内に収まる地域、換言すれば、ひとつの単位地域が成立する条件を市域内においてすべて備える、「古屋敷・満願寺地域」である。なお、以下で用いる「時期」は、本稿でこれまで用いたものを踏襲する。

(1) 第1期

居住域は緩傾斜扇状地の扇頂付近の微高地上に求められる。この

場合、条件として周辺に自然灌漑の得られる湿地(生産域Ⅱ水稲耕作適地)が必要である。⁽⁶⁴⁾なお、同様に自然灌漑の得られる西方の丘陵内開析谷は、この時期には利用されていない。

(2) 第2期

水稲耕作という安定した経済基盤により、当初の集落(拡散の母核となるもの。拠点集落と称する)の人口は増大し、居住域は西方の段丘上へと拡散する。この場合、段丘を解析する小規模な谷(この時期、埋積が進行しつつあるが、自然灌漑が得られ、当時としては水稲耕作適地であったと思われる)が生産域として利用される。また、段丘上は、居住地としては、生活用水が得にくいという欠点があり、その意味では拠点集落の居住域と比すれば分が悪い。ただし高燥であり、堅穴住居という家屋構造にとっては有利な面もある。

(3) 第3期

居住域に関しては、前時期と基本的に同じだが、農具の進歩などを背景とした灌漑用土木技術の発達により、水田耕作適地の条件として、自然灌漑は必要ではなくなる。また、谷状地形などの低湿地の埋積もこの時期にはほぼ完了する。

なお段丘上にはこの単位地域の盟主墓として、小泉大塚古墳が築造される。このことは該期が、ある地形的条件の集合を一単位とする単位地域の政治的に再編されてゆく時期であることを示しているよう。

(4) 第4期

居住域は全て低地へ移行する。またそれらの一部は緩傾斜扇状地の扇端部分にまで拡散する。

段丘上には、盟主墓的な古墳を中心として、墓域が形成される。該期において、単位地域は“地域”としての様相を最も明確に整える。なお、少なくとも第3期以降については、政治的な地域間の統合（要素として小規模な争乱も含む）も当然考えられるが、ここではそれを考古学的に指摘することはできない。

なお、第5期以降は、平城京造営というおおきな政治的要因によって、この地域的な共同体⇨単位地域はいったん解体した印象がある（前述）。したがって、本稿では該期以降については取り扱わないこととする。なお、これは続章についても同様である。

以上のモデルによる集落の変遷過程と、それによって形成される単位地域の概念を認めるならば、それには以下の地形的条件が必要とされることになる。

(I-1) 水稲耕作開始直後の、耕作適地（⇨生産域）としての自然灌漑の得られる湿地（注64参照）と、居住域として利用可能な微高地が存在すること。

(I-2) 拠点集落内人口の増大と、それに伴う集落拡散の場として、小規模な開析谷（生産域）をもつ平頂な段丘地形（居住域）が存在すること。

(I-3) 第3期以降、灌漑技術の発達を背景とする集落拡散に際し、その受け皿となり得る広範な平野部を有すること。

(I-4) 第3期以降、墓域となり得る適地（低い丘陵）をもつこと。

ここでは一応、I-1⇨4に分割して記述したが、このことは結局、盆地内における主要な河川が山地を開析し、平野部において扇状地、あるいは氾濫原を形成する過程で、必然的に生成される諸地である。こうした意味において、前出の寺沢論文や丸川論文の、主要河川により地域を分割する方法は、結果的に本稿の方法に近いものである。

しかしながら、I-1⇨4などの地形的条件と、盆地内の遺跡のありかたを総合的にとらえるならば、地域分割はより精緻に実施できるのではないだろうか。本稿ではその具体的な作業は実施していないが、ここにその方向性のみを示しておきたい。

六、遺跡分布および立地よりみた“地域”の設定

— その二 大和郡山市域における具体的作業(図11)

本章では、前章において提示した方法に従い、大和郡山市域の（第4期までの）遺跡分布、およびその立地する地形的条件より、市域内を4つの単位地域に分割する。なお、ここで単位地域の範囲

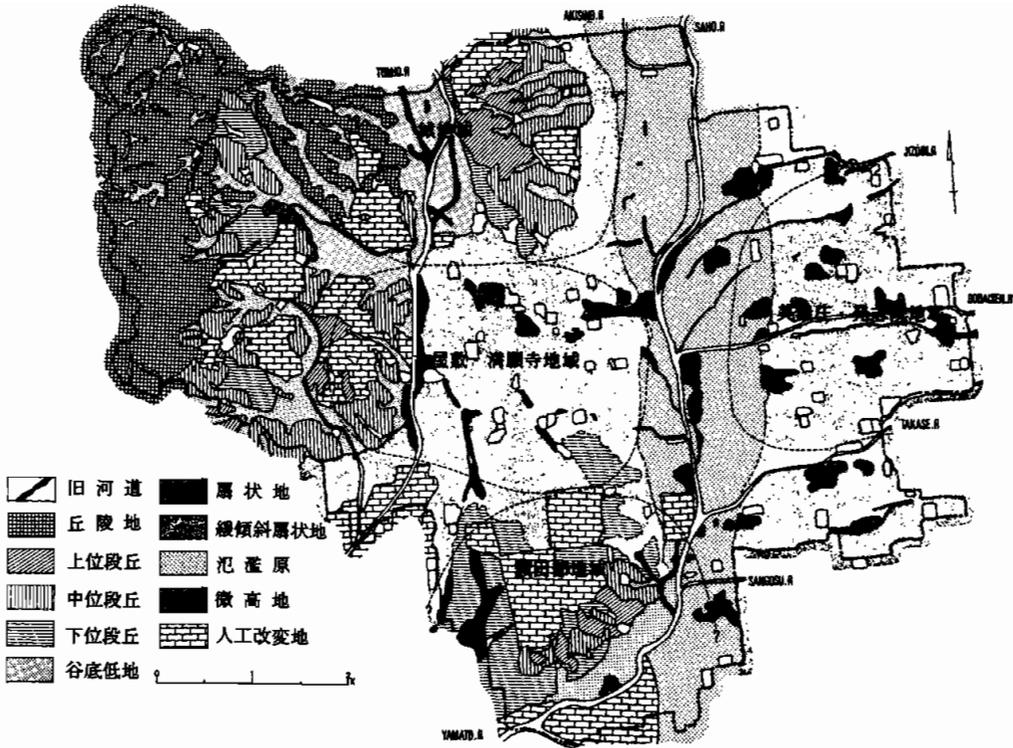


図11 大和郡山市域における「単位地域」分布図

が全て市域内に収まるのは、前章においてモデルパターンとした古屋敷・満願寺地域のみである。また、市域内の遺跡でも、ここにあげた4つ以外の単位地域に含まれると思われるものも存在する。そうした点については、後日、本稿における方法により、奈良盆地全体の地域分割を実施した別稿において詳述したい。

〈古屋敷・満願寺地域〉

旧富雄川の形成した扇状地（D地形区）を中心とした地域。その詳細は前章において、モデル化して説明した通りである。拠点集落（母核）となるのは古屋敷・満願寺遺跡にかけての範囲。第2期においてはA-C地形区の平野部に臨した段丘上に居住域を拡大し、それを解析する小規模な谷内を生産域として利用する。第3期に至り、集落は平野部内において拡散を開始する。このことの背景には土木技術の発達による人工灌漑の普及がある。第4期では段丘上は居住域として利用されることはなくなり、もっぱら墓域としての利用されるようになる。居住域および生産域は低地部のD地形区（富雄川緩傾斜扇状地）上に拡散し、その一部は低湿なE地形区（佐保川氾濫原）に至る。

〈美濃庄・発志院地域〉

旧菩提仙川によって形成された扇状地を中心として展開する地域。現在の地形で説明すれば、北は地藏院川、南は高瀬川によって画される地域である。ちなみに、これより南には布留川によって形成さ

れた扇状地を中心とする地域があるが、市域外なので本稿では触れない。

拠点集落となるのは美濃庄遺跡、および発志院遺跡にかけての範囲。ただし、本来の中心は前者であろう。両者共に第4期まで継続する。第2期における拡散は、本図幅には入らないが、天理市の和爾・森本遺跡、奈良市窪ノ庄遺跡などの段丘上に立地する遺跡である。⁽⁶⁵⁾なお、これらの段丘上の遺跡は前出の古屋敷・満願寺地域と同様に第3期まで継続する。

第4期においては、居住域、生産域は共に低地指向をみせ、既出の美濃庄・発志院の両遺跡が規模拡大するほか、第3期よりはじまる白土遺跡も規模を増す。⁽⁶⁷⁾発志院遺跡では生産域の遺構も確認されており、人工灌漑技術の進歩がうかがえる。⁽⁶⁸⁾

また、墓域としては、既述の奈良→天理市域にかけての段丘上に東大寺山古墳、和爾下神社古墳、帯解丸山古墳、ベンシヨ塚古墳、墓山古墳（一部は第3期）などの盟主墓的なもののほか、多くの群集墳が築造される。この美濃庄・発志院地域は、大和郡山市域にまたがる単位地域としては最も広い可耕地をもつことから、その奥津城となる墓域も規模が大きいものとなっている。

なお、余談になるが、現在の大和郡山市稗田町や若槻町（当該単位地域内）と、和爾・森本周辺は水利権を媒介とした強固な結びつきがあり、その主導権は前者がにぎっている。⁽⁶⁹⁾また、明治年間には

稗田町や若槻町の入会地が和爾・森本周辺に多く存在した。⁽⁷⁰⁾これらの事実は、現在は2つの行政区に別れる両地が、本来はその地形的条件により一つの単位地域であったことを示す傍証となるだろう。

〈城 地 域〉

本図幅においては、A—b地形区、およびB地形区を含む。東は佐保川によって限られ、西は矢田丘陵の断層崖によって画される。

なお、その北半は奈良市域に及ぶ。拠点集落となり得る地形的条件を備えた遺跡は今までのところ確認されていない。これは、ひとつには平城京の存在がその障壁になっているものと思われる。

第2期の集落としては奈良市六条山遺跡が著名で、発掘調査によって竪穴住居が6軒検出されている。⁽⁷¹⁾

第3期の集落としては、B地形区段丘上に城遺跡などがあり、また富雄川を隔てたA—b地形区段丘上に外川遺跡がある。また、丘陵と平野部の傾斜変換点付近には東城遺跡が営まれる。なお、B地形区は大和郡山市域においては、近世、郡山城の築造に伴う地形変化があり、とくに東半部分では該期の遺跡を把握することが困難な状況にある。

第4期の代表的な遺跡としては、前時期に引き続き営まれる東城遺跡、新たに登場する長塚遺跡がある。また、墓域としては、B地形区に盟主墓的な新木山古墳、さらに対面するA—b地形区では割塚古墳がある。また、これら支線丘陵上には群集墳の築造もみる。

〈額田部地域〉

額田部丘陵（C地形区）北端をその北縁とし、南の盆地中央部氾濫原（大和郡山市域外）に向けて展開する地域。拠点集落になり得る遺跡は現時点では特定していない。第2期においてはC地形区内も居住域および生産域としての諸条件を備えるが、現時点で確認されたものはない。これは、その原因のひとつとして、大和郡山市昭和工業団地の造成に伴う広範かつ大規模な人工的地形改変があげられる。

第4期においては、C地形区は墓域としての利用が盛んで、盟主墓的な松山古墳、額田部狐塚古墳、南方古墳のほか、群集墳も築造される。

まとめ

およそ、ひとつの限定された地域の考古学的データの分析方法には、多方面からのアプローチが可能と思われるが、これを資料の蓄積による帰納的な方法にのみ頼るのであれば、それには相当の時間と、それに伴う膨大な費用がかかるであろうし、個々の遺跡のこゝと細かなデータの無秩序な集積は、むしろそれらを総合して、歴史的叙述の基礎資料として利用する際の、障壁にすらなるのではないかと考えている。しかしながら、我々の前に日々集積されるデー

ターは現実に膨大であり、これを処理する手段としてならぬかの方法論が提示されねば、それらを真に歴史的データとして昇華させることは不可能ではないだろうか。

本稿は、そうしたアプローチの一環として、地形的条件に基づき、大和郡山市内の遺跡の分布状況についての検討を行ない、最終的にはこれを単位地域に分割するに至った。これは、今後ますます増加するであろう市内遺跡の発掘調査、およびその結果呈示されるであろう考古学的データの分析にとってある程度有効な理論的背景になり得ると思うし、もちろんこれを他の地域において応用することは容易である。ただ、さきにも述べたように、ある限定された地域の考古学的データの分析には多種の方法があり、本稿におけるひとつの結論、すなわち単位地域の導出は、そうしたなかのひとつの方法によって得られたものすぎず、現時点では残念ながらやや恣意的な要素を含むものであることは否定できない。

それでは、そうした欠点を補うためには、今後どのような作業が必要であろうか？ひとつには、本稿のなかでもたびたび触れてきたように、地形的条件を背景とした遺跡分布状況の研究対象を、少なくとも奈良盆地全体に拡張することがあげられる。これに関しては、奈良盆地全体の地形分類図作成とあわせ、現在作業を進めつつある。そのなかでは、今回呈示した大和郡山市域内の4つの単位地域も、その範囲をより明確に示す予定でいる。

もうひとつの手段としては、分析方法に本稿と全く異なる方法を用いることである。このことに關しては、たとえば土器様式のさらなる細分に基づく地域の設定や、他地域間に通有に認められるある特徴的な遺物の分布およびその生産、流通ルートを追及する方法などがあるだろう。将来的には筆者自身もこうした作業を行ないたいが、その具体的な方法などはいまだに模索中である。

また、本稿においてあまり触れられることのなかつた奈良時代以降については、今後、文献史料を駆使しての考察を深める必要があるだろう。これについては、奈良市域なども研究対象に含めつつ作業を行ないたい。

さいごに、本稿作成に際して種々御教示下さいました奈良国立文化財研究所・木全敬蔵先生、奈良大学・酒井龍一先生、同・植野浩三先生、大和郡山市教育委員会・服部伊久男氏、および奈良県立橿原考古学研究所の諸先生方に厚く感謝いたします。

注

- (1) 高橋誠一「弥生時代の集落立地―大阪平野の高地と低地の間で―」『人文地理』27―2、人文地理学会、一九七五
- (2) 出田和久「福岡平野における弥生時代の集落立地」『人文地理』30―4、人文地理学会、一九七八

- (3) 山賀室子「岡山平野における弥生遺跡の立地について―百間川遺跡を中心に―」『人文地理』31―5、人文地理学会、一九七九
- (4) 丸川義弘「弥生時代遺跡の展開と生活空間の拡大」『奈良県史―地理』奈良県史編纂委員会、一九八五
- (5) 寺沢薫「大和弥生社会の展開とその特質―初期ヤマト政権成立史の再検討」『橿原考古学研究所論集 第4』奈良県立橿原考古学研究所、一九七九
- (6) 中井一夫「奈良盆地における旧地形の復元―弥生文化の展開の研究に対する基礎作業その1―」『関西大学考古学研究室開設30周年記念考古学論叢』関西大学考古学研究室、一九八三
- (7) 武久義彦「地形分類図」『土地分類基本調査 桜井』および同「奈良、大阪東南部」奈良県企画部開発調整課、一九八二
- (8) 高木勇夫「条理地域の自然環境」古今書院、一九八五
- (9) 上本信二「(考古学と周辺科学12) 地形学」『季刊 考古学』23、雄三閣、一九八八
- (10) 阿子島功「考古学と私の地形学3」考古学発掘調査のための微地形分類」『地理』33―8、古今書院、一九八八
- (11) 『大和郡山市遺跡地図』大和郡山市教育委員会、一九八七
- (12) 『奈良県遺跡地図』第一分冊改訂、奈良県教育委員会、一九八三
- (13) 一九八八年、奈良県立橿原考古学研究所と大和郡山市教育委員会が共同で発掘調査

- (14) 林部均「古屋敷遺跡」「大和を掘る」7、奈良県立橿原考古学研究所、一九八七
- (15) 中井一夫「若槻庄関連第4次発掘調査概報」「奈良県遺跡調査概報一九八二年度」奈良県立橿原考古学研究所、一九八三
- (16) 前園実知雄「大和郡山市美濃庄出土の弥生式土器について」「青陵」No.26、奈良県立橿原考古学研究所、一九七二
- (17) 山川均「美濃庄遺跡四反田地区発掘調査概要報告書」大和郡山市教育委員会、一九八八
- (18) 調査者である竹田政敬氏より御教示を得た。
- (19) 「拠点集落」の概念については、基本的に酒井龍一氏の呈示したものに従うが、本稿を通読すればわかるように、厳密にはそれと若干異なる。酒井龍一「弥生時代中期・畿内社会の構造とセトルメントシステム」『文化財学報 第3集』奈良大学文学部文化財学科
- (20) 井関弘太郎「弥生時代以降の環境」『岩波講座日本考古学2 人間と環境』岩波書店、一九八五
- (21) 前出、井関注20文献。また、同「海水準の変動」『弥生文化の研究1 弥生人とその環境』雄山閣、一九八九
- 辻誠一郎「自然環境」『季刊 考古学』23、雄山閣、一九八八など
- (22) 前出、井関注20文献。上本注9文献など
- (23) 服部伊久男「西田中遺跡発掘調査概要報告書」大和郡山市教育委員会、一九八五
- (24) 注13に同じ
- (25) 服部伊久男「菩提山遺跡発掘調査概要報告書」大和郡山市教育委員会、一九八八
- (26) 前出、山川注17文献
- (27) 藤井利章「発志院遺跡」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第41冊、奈良県立橿原考古学研究所、一九八〇
- (28) 藤井利章「満願寺遺跡発掘調査概要」『奈良県遺跡調査概報 一九八二年度』奈良県立橿原考古学研究所、一九八三
- (29) 前出、服部注25文献
- (30) 本稿執筆時点において(一九八九年)、奈良県立橿原考古学研究所が発掘調査中。調査内容については、担当の今尾文昭氏より御教示を得た。
- (31) 同上。調査内容については担当の中井一夫氏より御教示を得た。
- (32) 前出、井関注20文献など
- (33) 伊藤勇輔「法起寺南遺跡の調査」『奈良県遺跡調査概要一九八二年度』奈良県立橿原考古学研究所、一九八三
- (34) 大和郡山市教育委員会一九八八年調査
- (35) 山川均「発志院遺跡・経田地区発掘調査の概要」大和郡山市教育委員会、一九八九
- (36) 山川均「本庄・杉町遺跡発掘調査概要報告書」大和郡山市教育委員会、一九八九

- (37) 伊達宗泰「小泉狐塚・大塚古墳」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第32冊、奈良県教育委員会、一九六六
- (38) 前出、藤井注28文献
- (39) 前出、山川注35文献
- (40) 前出、藤井注27文献
- (41) 前出、山川注17文献
- (42) 中井一夫「白土遺跡発掘調査報告」『奈良県遺跡調査概報一九八四年度』奈良県立権原考古学研究所、一九八六
- (43) 注31参照。
- (44) 小島俊次「割塚古墳の調査」『青陵』No.14、奈良県立権原考古学研究所、一九六九
- (45) 前出、伊達注37文献
- (46) 伊藤勇輔、楠元哲夫「東狐塚古墳」『奈良県文化財調査報告書 第28集』奈良県立権原考古学研究所、一九七六
- (47) 東潮「笹尾古墳発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報 一九八一年度』奈良県立権原考古学研究所、一九八二
- (48) 泉森皎「額田部狐塚古墳調査概報」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報第二七輯』奈良県教育委員会、一九六七
- (49) 大和郡山市教育委員会一九八七年調査。
- (50) 前出、山川注17文献
- (51) 山川均「長塚遺跡発掘調査概要報告書」大和郡山市教育委員会、一九八七
- (52) 岸俊男「大和の古道」『日本古文化論攷』奈良県立権原考古学研究所、一九七〇
- (53) 注31参照
- (54) 前出、山川注51文献
- (55) 前園実知雄「額安寺旧境内発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1一九七八年度』奈良県立権原考古学研究所、一九七九
- (56) 京谷康信「奈良時代窠跡調査概報」『考古学雑誌』4-1、一九三二
- (57) 前出、中井注42文献
- (58) 中井一夫「稗田・若槻遺跡発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報一九八〇年度』奈良県立権原考古学研究所、一九八一
- (59) 山川均「筒井城第2次 筒井城東門地区発掘調査概要報告」『大和郡山市文化財調査概要11』大和郡山市教育委員会、一九八八
- (60) 前出、山川注36文献
- 寺沢薫ほか「本庄・杉田遺跡試掘調査報告」『奈良県遺跡調査概報一九七九年度』奈良県立権原考古学研究所、一九八〇
- (61) 前出、山川注59文献
- (62) 前出、井関注20文献
- (63) 前出、山川注36文献
- (64) 盆地内におけるこうした「湿地」については、該期におけるその存在を含めて、実態などはまったく知られていない。愛知県豊川平野

の瓜郷遺跡や、濃尾平野の朝日遺跡、また、岡山市の津島遺跡では、「埋積浅谷」内の湿地が生産域として利用されていた。^(*)奈良盆地内において、該期を前後する時期にこうした浅谷が存在したかどうかは、すべて今後の検討課題である。

※) 前出、井関注20文献、および同注21文献

(65) 中井一夫ほか「和爾・森本遺跡」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第45冊、奈良県立橿原考古学研究所、一九八三など

(66) 前出、藤井注27文献ほか

(67) 前出、中井注42文献

(68) 前出、山川注17文献ほか

(69) 大和郡山市教育委員会、松村達志氏(稗田町在住)より御教示をうけた。

(70) 奈良県立橿原考古学研究所、菅谷文則氏より御教示をうけた。

(71) 寺沢薫「六条山遺跡」奈良県文化財調査報告書 第34集、奈良県立

橿原考古学研究所、一九八〇